

令和5年4月19日

お客様各位

大東京信用組合

通帳等印字の変更のお知らせ

いつも大東京信用組合をご利用いただき有難うございます。
さて、当信用組合では、このたびシステム更改を行います。
これに伴い、融資のお取引に関する普通預金通帳、当座預金勘定照合票への印字内容が変更となりますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の概要

従来、融資の実行、ご返済等の取引明細については、「元金」と「利息」等が集計された1明細が普通預金の通帳等に印字されますが、システム更改後は、原則「元金」と「利息」等を個々に分けた明細が印字されるようになります。

2. 対象となる融資科目

- (1) 割引手形
- (2) 手形貸付
- (3) 証書貸付
- (4) 代理貸付

3. 通帳印字イメージ

(1) 証書貸付の約定返済時

普通預金 (兼お借入明細)				
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高 (一部のお借入は繰上返済をさせていただきます。)
1 29-10-06	繰越			¥5,000,000*
2 029-10-06	証書貸付	起算29-09-06	1,000,000	¥6,000,000*
3 029-10-06	証書貸付	82,952		¥5,917,048*
4 029-10-06	貸付利息	849		¥5,916,199*

(2) 手形貸付の利息先取貸付実行時

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高 (一部のお借入は繰上返済をさせていただきます。)
1 29-10-06	繰越			¥1,000,000*
7 029-10-06	手形貸付		1,500,000	¥2,500,000*
7 029-10-06	貸付利息	1,315		¥2,498,685*
7 029-10-06	手数料	3,000		¥2,495,685*
7 029-10-06	印紙代	4,000		¥2,491,685*
7 029-10-06	保証料	5,000		¥2,486,685*

4. 実施日

令和5年5月3日(水)以降の約定返済等のお取引から「元金」と「利息」等を個々に分けた明細が印字されます。

5. その他

従来の1明細での印字をご希望の場合はお取引店舗にお申し付けください。
なお、その際にはお取引印が必要となるほか、本人確認書類が必要となる場合がございます。

以上